

市民課環境衛生係
☎・内線1068

適切な分別と排出で 家庭系ごみの減量を

4月1日から、市清掃センターに50^{kg}を超える家庭系ごみを直接持ち込む場合に、ごみ処理手数料を徴収しています。徴収は市清掃センターで受け入れる全ての品目が対象で、持ち込む都度、重量に応じて次に掲げる額の手数料を徴収します。

家庭系ごみ

50^{kg}まで無料
超過分は10^{kg}ごとに50円

事業系ごみ

10^{kg}あたり100円

ごみの排出量が減少傾向に

有料化から半年が経過しましたが、4月以降、清掃センターで処理されるごみの排出量（速報値）は、減少しています。この傾向が続くと、7年度のごみ排出量は、ここ数年で



最も少なくなる見込みです。

適切な分別でリサイクル率向上を

リサイクルできる資源ごみを正しく分別することで、環境負荷の低減に繋がります。ごみ処理に係る財政負担も減少します。

「ごみの正しい分け方・出し方」や「ごみ分別事典」などを活用し、適切な分別に取り組みましょう。



枯草焼却や秋じまい作業 野焼きの際に注意すること

ごみを屋外で焼却することは法律や県条例で禁止されていますが、小規模のたき火、どんと焼き、農地管理のための枯草の焼却（慣習や宗教上の行事、農業のためにやむを得ないもの）などは一部認められています。この場合でも、風の強い日などは、火災の原因となるおそれがあることから、野焼きは行わないでください。

野焼きの際は次のことに注意

①絶対に目を離さない

周囲に燃え広がる可能性があるため、完全に消火するまでその場を離れないでください。

②風が強い日は燃やさない

煙が住宅街に流れると「衣服ににおいがついた」などトラブルの原因になります。風が強い日の野焼きはやめましょう。

③家庭ごみを燃やさない

家庭から排出されるごみの焼却は認められていません。集積所に出すか清掃センターへ直接搬入してください。

日常生活に少しのエコ意識 食品ロス削減につなげよう

国は10月を「食品ロス削減月間」と定め、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品「食品ロス」削減の啓発に集中的に取り組んでいます。日本では、食べ残し、売れ残りや期限が近いなどの理由で年間約464万ト（※）もの食品が廃棄されていると言われています。一人一人の小さな心掛けが大きな削減につながります。

少しの心掛けでできる4項目

- ① 買い物の際に「買いすぎない」
- ② 料理を作る際に「作りすぎない」
- ③ 外食の際に「注文しすぎない」
- ④ おいしく「食べきる」

※農林水産省及び環境省「5年度推計」

【広告】 この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

耳鳴り、めまい、頭痛、皮膚の痒み 等

漢方のあさひ薬局

御相談予約専用 携帯からもご利用できるようになりました！

☎0120-204077

八幡平市大更25-118-1(国道282号沿い) TEL.0195-75-2227

<https://www.asahi-kanpou.com/>



漢方のあさひ薬局@八幡平市
ID @083kkehm